

ふれあい座談会(議会報告会)の開催に関して

毎年実施しています「ふれあい座談会」を4月に実施します。

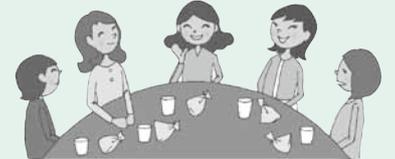
議会報告は今まで通りの形で行いますが、**意見交換は新しい方法**で実施します。

従来は色々な質問やご提案を住民の参加者と参加議員が対面で行ってきましたが、今年はテーブル2台を並べて島を作り、一つの島に参加者6名程度と議員が2名着席し、各島で質疑や議論及び提案や提言を受ける**ワークショップ形式**を取り入れます。

また開始の時間を30分早め、意見交換会の時間を多く取ります。

この方法により、以下の事が実現出来ると考えています。

「ふれあい座談会(議会報告会)」開催の日程及び参加議員は下記の通りです。



1. 参加者の皆さんが発言できる機会を増やします。
2. 色々なテーマを議員対参加者だけでなく、参加者同士を含めて議論できるようにします。
3. 参加者皆さんからの提案や提言を受け、三芳町の将来に有益と思われるテーマを議会の政策検討会議や第三者の会議で政策提言にまとめ、行政に提言します。

4月22日(土) 藤久保公民館 9時30分～12時
参加議員:全議員が参加

4月22日(土) 竹間沢公民館 13時30分～16時
参加議員:菊地議長、岩城副議長、吉村議員、抜井議員、小松議員、細田議員、鈴木議員、山口議員

4月23日(日) 中央公民館 9時30分～12時
参加議員:菊地議長、内藤議員、井田議員、久保議員、増田議員、細谷議員、安澤議員、本名議員

多くの皆様方の参加をお願いします。

議 会 活 動 日 誌

11月

- 1日 議会広報広聴常任委員会
- 4日 入間東部地区衛生組合議会視察研修
- 7日 議会運営委員会
- 8日 厚生文教常任委員会
- 9日 町村議会議長全国大会
- 11日 埼玉県伊奈町議会視察来庁
- 14日 入間東部地区消防組合議会視察研修
- 15日 全員協議会
厚生文教常任委員会
神奈川県二宮町議会視察来庁
- 18日 入間郡町村議会議長会役員会
- 21日 議会運営委員会
平成28年度議会広報研修会
- 22日 総務常任委員会
- 24日 議会広報広聴常任委員会
- 29日 総務常任委員会
- 29日～12月9日
平成28年第7回三芳町議会定例会

12月

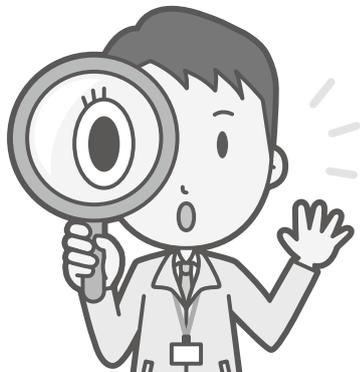
- 6日 全員協議会
総務常任委員会
議会広報広聴常任委員会
- 7日 厚生文教常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 14日 議会広報広聴常任委員会
- 16日 入間東部地区衛生組合議会運営委員会
- 20日 全員協議会
総務常任委員会
厚生文教常任委員会
- 22日 入間東部地区衛生組合議会第3回定例会
- 27日 議会運営委員会

1月

- 10日 議会運営委員会
- 12日 議会広報広聴常任委員会
- 13日 総務常任委員会
- 16日 総務常任委員会
- 17日 全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 埼玉県嵐山町議会視察来庁
- 26日 平成29年第1回三芳町議会臨時会
- 27日 埼玉県議会視察来庁

三芳町議会の政務活動費は？

各地の議会で政務活動費の使途や白紙領収書、透明性などが問題になっています。
住民のみなさんから「三芳町の議会は大丈夫なの？」という声も聞いています。



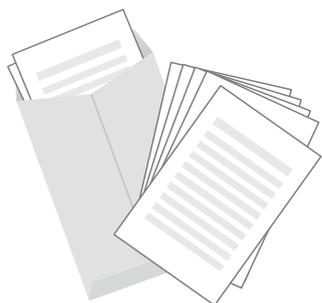
政務活動費とは

政務活動費とは、地方自治法に定められ、三芳町議会政務活動費交付条例により、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されるものです。

三芳町議会では政務活動費として使用できる経費の範囲を、政務調査やセミナー参加、資料作成のための機材や書籍など政務活動に関わる使途に限定しています。後援会開催やチラシの作成などの政治活動の為の経費や飲食費には使用できません。

交付対象、金額等

議員に対し、月 5000 円の 12 か月分、年額 6 万円が年度当初に一括交付されます。また、交付された政務活動費に残余金が生じたときは、返還しなければなりません。



収支報告書等の提出

その年度の政務活動費に係る収支報告書及び政務活動報告書を領収書等の証拠書類を添えて議長に提出します。提出された収支報告書は、議会運営委員会において議長、副議長及び委員全員が厳正に収支内容についてチェックを行っています。

また領収書や添付書類を含めて、すべてを三芳町議会のウェブサイトに公開していますので、ご覧になっていただければと思います。

三芳町議会の考え方

議会では政務活動費は税金を活用させていただき以上、領収書は 1 円から添付を義務づけ、また他の自治体に先駆けて平成 23 年度から領収書を含めた情報をウェブサイトに公開しています。

今後も厳格なチェックを実施します。



表紙写真のご紹介

町内では、毎年 12 月から 1 月にかけていくつかの行政区で餅つき大会が開かれています。餅つき大会では、実際に餅つきを体験したり、出来た餅を食べたり、抽選会などを行っている行政区も有り、子供達が楽しそうに参加しています。表紙の写真は藤久保第 5 区の餅つき大会のスナップです。

これからも、日本の伝統を子供達に伝えていって欲しいと思います。

